長山家本『佐竹系図』の成立と史料的価値について(上)

佐々木 紀 一

系図纂』を通じて、続群書類従に収められ利用もされてきた。田藩の宝永・元禄期の家史編纂の過程で蒐集され、その幾つかは別に『諸家び佐竹系図写本が秋田県公文書館佐竹文庫(宗家)他に伝来する。それは秋新羅三郎以来の歴史を持つ佐竹家中には、多くの室町時代成立清和源氏及

歴史史料として最も価値があるのは、承久の乱で美濃に所領を得、在京御廊大となり、後、幕府奉公衆、戦国時代に本宗の佐竹家家臣となつた美濃のが近年、酒出本、小瀬本を紹介し、筆者は梅江斎編の北本『佐竹世譜』の成立とその周辺系図との関係について論じょ。また江戸時代に中院家より到来した、の佐竹関係者に伝来した室町時代後期書写の系図が主に対象となる。佐々木の佐竹関係者に伝来した室町時代後期書写の系図が主に対象となる。佐々木の佐竹関係者に伝来した室町時代後期書写の系図が主に対象となる。佐々木の佐で関係者に伝来した室町時代後期書写の系図が主に対象となる。佐々木の成立とその周辺系図との関係について論じた。

互の関係についての考察、整理が必要不可欠である。料的価値の考察、また一般に中世系図の成立、展開の研究の前提として、相哲が編集、書写に関はる系図の多い事が一因として想定されるが、その史現存佐竹氏系図間には、相互に近似する構成・本文が見られる。梅江斎禅

予測してゐる。

・
の比較により、その成立を些かなりとも遡る事が可能と館蔵『須田系図』との比較により、その成立を些かなりとも遡る事が可能とした事があり、更に北酒出本を例に取れば、同系の御霊神社本、上杉博物先の拙稿以外に、『神明鏡』所収佐竹系図と類似する佐竹系図の存在を指摘焼存系図は完全ではないから、目的の十全な達成は困難であるが、筆者は

源氏系図と、近似系図との関係を考察し、その成立と、僅かながら史料的源氏系図と、近似系図との関係を考察し、その成立と、僅かながら史料的本稿では掲載人物・伝記記事は乏しいが、室町後期成立の長山家蔵の清和

一、長山本の構成、成立時期

後補表紙の題簽に、 同本は秋田県公文書館佐竹文庫 (宗家) 蔵一冊 (AS二八八/二/四一) で

山氏家蔵

佐竹系図 全

一、同長山系図一冊筆者不知、長山八郎兵衛順一、同長山系図一冊筆者不知、長山八郎兵衛順の写本である。『受取渡目録』「旧本分」には、とあり、本文一筆、室町後期の写本である。『受取渡目録』「旧本分」には、

安〔法名宗閑〕所蔵ノ本ナリー・一

源平合戦の著名人物の家系を掲載する意図を指摘出来る。
□は多田行綱、頼政・仲綱親子を単線的に釣り、②はまでの掲載に留まる。□は多田行綱、頼政・仲綱親子を単線的に釣り、②はまでの掲載に留まる。□は多田行綱、頼政・仲綱親子を単線的に釣り、②はまでの掲載に留まる。□は多田行綱、頼政・仲綱親子を単線的に釣り、②は巻頭を破損するが、清和天皇に始まると予想され、①その諸皇子流を挙げ、とあり、同家中の長山氏より、藩に献じられた事が分かる。

内·平賀]·D昌義流)、 義光諸子とあるが、Ⅲは義光子のi義業子孫 細川・b畠山・c桃井・d今川・e京公方・f関東公方〕)で、 掲載が詳しく、iiはA義重流 も多くて数代の掲載。そのDの佐竹昌義流はa雅楽助義宗流、b岡田親義流. f嫡流のみを掲載する簡略な系図である。 ③は頼義流のみ子孫を釣り、Ⅰ義家流はⅰ為義流、ⅱ義国流子孫の族人の d岡田義澄流、 il義清子孫 (里見・山名・新田・得川・合戸)、 e山入師義流に数代まで子孫を掲載する以外 (武田 一族)を釣る。 (A義定·B行義流·C盛義流〔大 但しD以外、 B義康流 Ⅱ義綱、 a III

CTICA 成立の下限を考察する手掛かりは、Beの京公方が



(長山本) とあり、Bfの関東公方が、 ――若君菊丸



四五)で、と、晴氏兄弟に留まる事、Dfの佐竹氏の当主が大膳大夫義篤(一五〇七~と、晴氏兄弟に留まる事、Dfの佐竹氏の当主が大膳大夫義篤(一五〇七~

とある。公方義晴子の義輝の誕生が天文五年(一五三六)、幼名が菊幢丸、とある。公方義晴子の義輝の誕生が天文五年(一五三六)、幼名が菊幢丸、とある。公方義晴子の義輝の誕生が天文五年(一五三六)、幼名が菊幢丸、た正式な譲渡と元服は天文二十四年である。佐竹義篤の襲職が義舜死亡の正式な譲渡と元服は天文二十四年である。佐竹義篤の襲職が義舜死亡の正式な譲渡と元服は天文二十四年である。佐竹義篤の襲職が義舜死亡の正式な譲渡と元服は天文二十四年である。佐竹義篤の襲職が義舜死亡の正式な譲渡と元服は天文二十四年である。佐竹義篤の襲職が義舜死亡の正式な譲渡と元服は天文二十四年である。佐竹義篤の襲職が義舜死亡の元田五)である事からすると、本系図の成立は天文五年から十四年の間(一五四五)である事からすると、本系図の成立は天文五年から十四年の間(一五四五)である事からすると、本系図の成立は天文五年から十四年の間(三五四五)である事からすると、本系図の成立は天文五年から十四年の間(三五四五)である事からすると、本系図の成立は天文五年から十四年の間(三五四五)である事からすると、本系図の成立は天文五年から十四年の間(三五四五)である事から、大田本の東京では、大田本の表演の表演の表演の表演の表演の表演を表演している。

密蔵院甲本・小瀬本との関係

佐竹氏当主が、 佐竹氏当主が、 佐竹氏当主が、 して内容の吟味があり、「水戸府所蔵小貫本ト称」して利用さいる。成立時期を勘案するに、京公方が、「義藤御当代」、関東公方が「義氏」、 に一御当家系図」として内容の吟味があり、「水戸府所蔵小貫本ト称」して利用さいる。成立時期を勘案するに、京公方が、「義藤御当代」、関東公方が「義氏」、 に「御常家系図」として内容の吟味があり、「水戸府所蔵小貫本ト称」して利用さいる。 「草稿」に「御常ない、 「御当家系図」)は、東大史料編纂所蔵『佐竹系図類纂』所収の長山本より下流に位置すると考へられる系図が密蔵院甲本と小瀬本である。 長山本の成立を考へる上で、第一に他の佐竹系図との比較が必要になるが、

義昭 御台岩城重隆女也 御当代

「所されて、日子口具、質り機器と持つ、別で、原文に方気型で、一乱、管ができない。 は、水緑初年の成立とする。本系図には、末尾に佐竹義昭合戦記と、「先 、では、水禄初年の成立とする。本系図には、末尾に佐竹義昭合戦記と、「先 、では、水禄初年の成立とする。本系図には、末尾に佐竹義昭合戦記と、「先 、では、水禄初年の成立とする。本系図には、末尾に佐竹義昭合戦記と、「先 、では、水禄初年の成立とする。本系図には、末尾に佐竹義昭合戦記と、「先 、では、水禄初年の成立とする。本系図には、末尾に佐竹義昭合戦記と、「先 、では、水禄初年の成立とする。本系図には、末尾に接渡したとあり、歴代は とあり、成立は義重在職中である。系図中の識語に拠れば、小貫筑前入道が「従 とあり、成立は義重在職中である。系図中の識語に拠れば、小貫筑前入道が「従

稿』傍線「信」)、蔵院甲本との近似が明らかである。小瀬本は『受取渡目録』「旧本分」に(『草蔵院甲本との近似が明らかである。小瀬本は『受取渡目録』「旧本分」に(『草所がその小田野和泉入道の識語を持つ系図が小瀬本佐竹系図で、一見、密

(佐竹) 小瀬 系図 一冊天文卅五年丙辰四月吉中 ・ 田 小瀬 系図 一冊天文卅五年丙辰四月吉中 ・ リ、小瀬経殿伊親所蔵ノ本ナリ、元禄十

于時天文廿五年〔丙辰〕四月吉前々之系図破ル聞書移置也とある、佐竹一族の小瀬氏伝来の系図で、末尾に、

小田野和泉入道書之

と、密蔵院甲本と同人の奥書が見える。 『故本 佐竹家譜』 「小田野」 を見るに、 代記録』があるから、家中の歴史に詳しい人物であつたと思はれる。 であらう。同人には佐竹家臣の臣従の来歴を記した弘治四年成立の 山入師義の子孫で、「新六 大炊助 和泉守」・「小田ニテ戦死」とある義泰 『佐竹譜

日・享年の記載が無く、義貞は上段の佐竹義昭の下に位置する。冒頭に、 小瀬三郎義春より、 図で、上段が嫡家で義昭まで 本文は頼信流の簡略な系図に、佐竹氏系図が付されるが、貞義以降、 三郎宮内大輔義貞までの歴代が記され、 (義重・義宣は異筆)、中段に山入氏、下段に 義貞以外には命

南無五代力井 小瀬宮内太夫義貞

と覚書があり、 崩してゐる所がある。 系図を写したと見るべきであらう。同本は後掲の様に、先行系図の形態を 本文と一筆と思はれる。さうすると義貞が小田野和泉入道筆

鎌倉に向かふ時とするのも顕著な例であるが、義朝子を見るに るが、密蔵院蔵甲本は、 とする)、両系図の近似は、 有する事から分かる。佐竹忠義の討死を建久元年とし、頼朝の上洛供奉の為、 後掲する長山本の頼義脇書の耳納堂記事は、 粗、 清和源氏系図部で他に見えない独自の記載を共 長山本に一致するものの(《》を「タ、カイ」 『源威抄』よりの取意文であ

(密蔵院甲本) (小瀬本)

義平悪源太 大アノ、助殿蒲殿五男 有期 久安丁卯誕生左近 朝長中宮大夫進 義朝ヨリ宇都宮ニ被下也 ト野守内裏ヨリ八田ノ御局被下也御子 人有小田ノ先祖也亦其後八田御局 御腹嫡也 下野守 八男九郎冠者義経 常葉腹五男蒲御曹司三河守憲頼 七男ヲンゲヤゲゼンヂ殿 二男中宮大夫朝長 嫡子悪源太義衙 四男アノ、助殿

> -卿君專 義経源九郎判官 遠淨寺善司

内裏ヨリ給ウ ヲツホ子義朝ヨリ給リ 小田殿先祖ナリ後ニ宇都宮八田 八田ノ御ツホねノ御腹ニ男子一人アリ

頼朝五十三章

三男常葉御腹

玉ウ

とあり、 しない記事も多いが、 前掲の義国下着記事は 常葉腹の記載が全く胡乱である。 密蔵院甲本と小瀬本の足利氏部は、長山本のそれに近 全体的に長山本・ 清音寺本と一致

(密蔵院甲本)

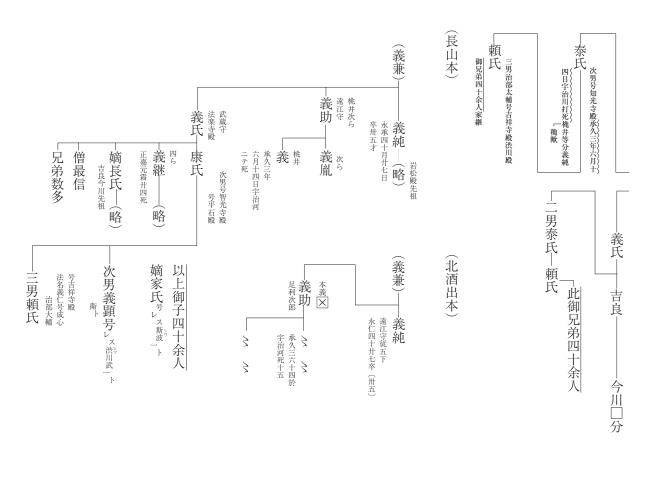
美 国 利太郎大夫基綱女最愛有テ義重義康 式部大輔康和年中常州下着佐竹ノ

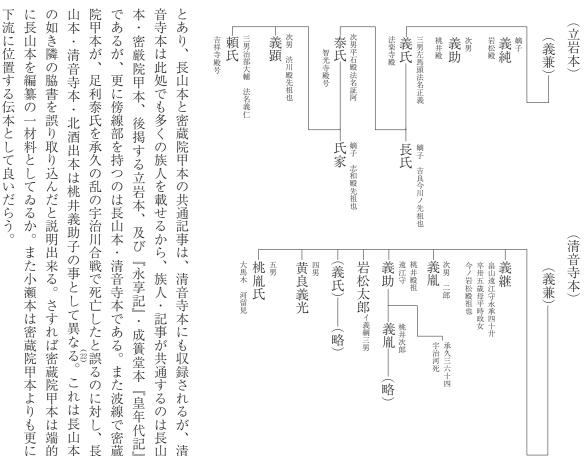
(小瀬本) 三男式部大夫義国院宣蒙テ足利太郎

出来ない。 同意の文があり、 小瀬本が簡略になるが、 特に長山本よりの影響と断定

しかし足利氏系図部を見るに

(密蔵院甲本) 義氐 母北条時政女 左馬頭武藏頭号法楽寺殿 建久六年二月出家 上総介長九尺二寸也岩松畠山分 義氏吉良今川等分 義兼淡路守 小瀬本 -三男武蔵守殿 母ワ北条時政女なり





三、清音寺本・北酒出本との関係

に拠れば、料編纂所に謄写本がある)である。清音寺本は『受取渡目録』「旧本写分」の清和源氏系図の『清音寺蔵本佐竹并諸家系図』(以下、清音寺本。東大史のかし長山本の成立を考察する上で重要な系図は、北酒出本と、最も大部

ヲ以テ前後所々書入多アリ此書享禄三年大呂下澣廾三日以乗謹書之者也トアリ、而シテ梅江斎筆迹

る引用となり、 系図纂』及び続群書類従の「美濃佐竹 挿入された藤家・摂家将軍系図のみに掛かると解するべきであらう。 系図の成立は永禄八年(一五六五) 重複する清和源氏部分系図が続く)。これは清和源氏系図に含まれない部分 系、二番目の後嵯峨院より始まる宮将軍系の次に置かれる(以下、総系図と 義重迄釣られ、 然るにその享禄三年奥書は部分系図の一番目の鎌足より始まる摂家将軍家 総系図の関東公方が、端的に晴氏とその法名を記す事、 前者に「永禄八霜三日卅五歳遠行」とある事からすると、 『草稿』「義光伝」で、 迄下がるもので、享禄三年書写の奥書は (系図)」の持つ同じ奥書も誤解に拠 佐竹氏が義昭と 『諸家 総

○次二南酒出本を清音寺本の抜粋とするのも同様であらう。その点、筆者の旧○次二南酒出北酒出系図ハ清音寺蔵本系図抜萃ナリ

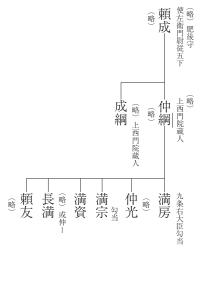
長山本と清音寺本を比較すると、目下、他系図に見えない共通記載がある。

論も改めるものである。

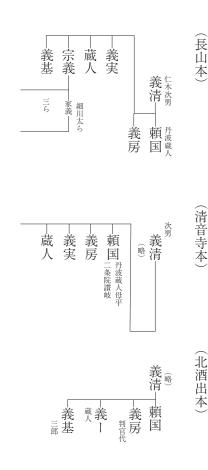
(長山本) -仲成 頼成肥後守 成綱 -蔵人仲綱 頼成 (清音寺本) 従五位下肥後守 ─仲成──仲隆 仲綱 上西門院蔵人 一満房 有光 九条院左府別当 (北酒出本) 頼成 略 (略) 仲綱 同院蔵人 (略)

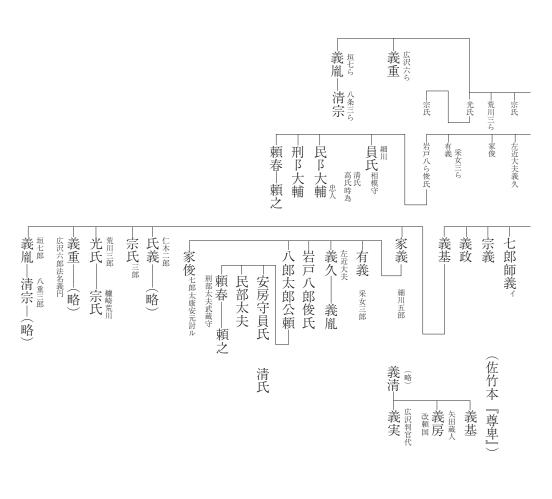
略)

(大系本『尊卑』)(佐竹本は傍線部を「継」)



iiBa細川流で、とあるが、仲成なる人物は他の系図に目下、見当ててゐない。然るに❸I





ずぃず、清音寺本が古態を残す箇所を他にも指摘出来る。長山本の源頼義の脇書を清音寺本が古態を残す箇所を他にも指摘出来る。長山本の源頼義の脇書を

身。【】、今現在スァ、【】

一万六千人3 【】左フ耳ッ切ッ५4【随身シット】皈洛ン後、5【】彼耳ッ納仏一万六千人3 【】左ン耳ッ切ッ५4【随身シット】皈洛ン後、5【】彼耳ッ納仏一万六千人3 【上方す切ッ५4【随身シット】・飯洛ン後、5 【】彼耳ッ納仏子共貞任・宗任等為誅伐、春三月頼義承戦将勅、幾不経、東八ヶ国〉輩子共貞任・宗任等為誅伐、春三月頼義承戦将勅、幾不経、東八ヶ国〉輩子真任・宗任等為誅伐、春三月頼義承戦将勅、後不経、東八ヶ国〉輩

(3) にいが、1 「天皇」、2 「六年〔辛卯」」、3 「各」、4 「今随身」、5 「仏像ヲ作」、彼耳ヲにいが、1 「天皇御字"永承"六〔辛卯〕朝敵奥州安部頼時、同子共貞任・七十代後冷泉 「天皇御字"永承"六〔辛卯〕朝敵奥州安部頼時、同子共貞任・元シテ、東八ケ国ノ輩相従出京、(中略)十二年ノ間、誅スル処ノ賊首スシテ、東八ケ国ノ輩相従出京、(中略)十二年ノ間、誅スル処ノ賊首スシテ、東八ケ国ノ輩相従出京、(中略)十二年ノ間、誅スル処ノ賊首スシテ、東八ケ国ノ輩相従出京、(中略)十二年ノ間、誅スル処ノ賊首スシテ、東八ケ国ノ輩相従出京、(中略)十二年ノ間、誅スル処ノ賊首スシテ、東八ケ国ノ輩相従出京、(中略)十二年ノ間、誅スル処ノ賊首、公司、(2) が、1 「大き、(2) が、1 「

と断定出来る。また長山本の❸Ⅰiの木曾義仲弟に、とあり、この相違点は全て清音寺本に一致する。これは長山本の本文が後出

四ら

炎路為信

だらうか。 だらうか。 指摘したが(拙稿ホ)、長山本が同様、清音寺本を簡略化した事になるもの 佐竹氏一族と淡路氏の縁戚関係について他の系図にも言及のある事を以前、 の記事が他にもあり、淡路冠者為信が八坂本第一類の『平家』に見える事、 の記事がもえるが、経歴が一切不明である。しかし清音寺本には淡路四郎

四、『永享記』「公方御先祖之事」近似本文

島合戦の大将であるから、水島合戦時には十九歳以前で、且つ大将を義長長が十九歳で早世し、且つ水嶋合戦の大将を務めたとある。しかし義清が水Bの足利義康子で矢田判官代義清の兄弟を見るに、長山本では、嫡男の義

あり、大系本『尊卑』では、義長に兄と共に戦死したとする脇書があるだけ 氏略系清和源氏(密)では、義清に「足利太郎」、『渋川系図』では「義康一男」と が務めた事になる長山本の注記は胡乱である。大系本『尊卑』に含まれる「源

である。 (長山本) (清音寺本)

(立岩本) (義康 義長早世 病男 水嶋ノ大将十九歳ニシテ (義清 (義康) 矢田殿 -義長 義清 嫡子十九ニテ早世也 次男判官卜号 赤御堂 義兼 三男申也 上総介 号鑁阿寺殿 長九尺二寸 御長九尺二分在今赤御堂殿 御母ハ勢田大臣司藤原季範次女也 上総介法名●●寺殿 建久六三月出家ス 義 改義嗣 (北酒出本 -長氏太郎 義長 次女也異二ハ義季ノ孫トアリ 同合戦死了 又帰本名 水嶋合戦死 御母熱田大宮司藤季範 出家正仏蔵人長九尺二分 六人之内建久六三於東寺 足利三郎上総介行年四 (●●は梵字「バンア」) 正治元卒鑁阿寺殿 水嶋将軍改義嗣早世 十六今赤御堂殿也源氏

経歴の不審がない。義長は現存古記録・文書には見えない人物であるが、 Ш [本の一男の記事の出所は推定される 対して清音寺本には享年がないが、水島将軍・早世の記事がある。 『尊卑』と同じく水島合戦戦死があるが、 早世云々が無い為、 前述の 北酒出

別に足利義国に有る長山本の脇書を見るに、

康和年中1〈〉常陸国佐竹冠者昌義2「」追3 大将軍トシテ下野国足利庄太郎大夫基綱ノ処ニ御 討 ノ 時

下着有、 後基綱カ息女ニ御最愛、4「御子二人御座」

とあり、清音寺本では1に「〔三月三日立都、同廾七日下向〕」、 入があり、4は、 4が「義重義康ヲマフケ給」と、違ひがある。 酒出本では2に「○」と補 3が「罰」、

御座

「嫡義重新田殿祖、 次男、御当家、祖義康云々

と補入があるが、 それ以外はほぼ同文である。

更に離れる。 の脇書本文にも寄留説が見えるが、本文が三本間程一致せず、北本の本文は 大史料編纂所島津本『源家大系図』(紙焼写真)の「足利新大夫判官義康 を検討するに、小瀬本・藤沢道場本・長楽寺本系『源氏系図』に属する東 異なる事を見るに 義重・義康を儲けたとする記述は、 時代と齟齬する(『草稿』「昌義」条に指摘)。また義国が足利基綱女を娶り、 義国と抗争した「坂東乱逆」を背景とするが、 この義国足利寄留説は、 (拙稿ワ)、伝説化されてゐると考へられるが、その本文 源義光と常陸平氏が提携して、 北酒出本や『尊卑』の両人の母の記載と 康和年中が佐竹昌義の生存 秀郷流藤原氏及び

藤沢道場本

后基綱之息女最愛シテ持二子、 康和年中常州佐竹冠者追罰時、 嫡男ハ新田 大将軍下野足利庄基綱カ所ニ御下着有テ 次男足利京家先祖也、

(小瀬本)

東ノ公方ノコ也

佐竹冠者追伐之院宣蒙テ足利太郎基綱カ処"下差ス

島津本『源家大系図

義国ノ刀常陸国佐武冠者追罰フ時大将下゚足利庄太郎基綱ノ所ニ下着アリ、 成玉ウ

(北本「義業」)

親ノムホンノ時、佐竹同心ノ故也、打手ノ大将軍、、足利式部大夫義国也 佐竹追罰ノ宣旨ハ崇徳天皇康和元己卯年也、是ハ義家ノ嫡男ニ対馬守義

寽軍也 ハ新田殿ニナリ玉フ、次男義康足利殿ニ成玉フ、此御子孫、京都関東ノハ新田殿ニナリ玉フ、次男義康足利殿ニ成玉フ、此御子孫、京都関東ノ義国ハ義親ノ弟也、義国足利庄司所エ被着、彼息女ニ最愛ノ子両人、嫡

事がある。
寧ろ『義光以往之紹図』の末尾の覚書に、問題の義長伝記も含めて近い記

嫡子大炊助義重法名浄西、上州新田殿『ナワ玉フ庄司太良基綱ッ所、御下着有、後"基綱ッ息女"御寵愛ワワ、御子二人御座、康和年中、常陸源氏佐竹」冠者昌義追討」時、大将軍「発向、下野国足利一、東鏡云、義家朝臣三男'武部大夫義国「人王七十三代堀川天王」御宇、

ハ仁木細河ノ先祖也、義清ハ西国ニテ討死、三男義兼号赤御堂殿ト、子御座、嫡義長ハ十九歳ニテ早世、次男義清号足利ノ矢田ノ判官ト、是次男義康『号足利殿陸奥』新判官ト申、御当家ノ先祖也、義康三人ノ御

トリニの一般のでは、一般のでは、これでは、「おります」と、「おります」と、「おります」と、「おります」と、「おります」と、「おります」と、「おります」と、「おります」と、「おります」と、「おります」と、

とあるが、此処に義長十九歳夭折の記事が見えるのである。

を指摘出来るからである。
ないが、本記事以外にも、他の二本の脇書と一致する記事を持つ典拠の存在ないが、本記事以外にも、他の二本の脇書と一致する記事を持つ典拠の存在する必要はない。四本の成立時期もさりながら、酒出本・『以往』を長山本の淵源とこの近似四本の関係が問題になるが、酒出本・『以往』を長山本の淵源と

蔵本)、 館狩野文庫本・島原市立図書館松平文庫本 続群書類従本 『永享記』には同名異書、 更に類本中、 (五類) 聖藩本 は後出で、 異名同書があるが、 『結城戦場記』、 「公方御先祖之事」 『持氏記』 『関東兵戦記』 田口寛氏の分類に従ふに、 34 は 一類 一) · 四類本(内閣文庫 (聖藩本・架蔵 (東北大学図書

と考へられるが、冒頭に、前掲の通り、より一致する共通の本文がある。立岩氏は上杉家中で同家伝来前掲の通り、より一致する共通の本文がある。立岩氏は上杉家中で同家伝来諸本ではない。一つは『上杉文書』所収読史堂史料『立岩氏所蔵足利系図』で、本)に存するとある。しかし微細な表現が一致するのはその現存『永享記』

読史堂史料立岩氏所藏足利系図

後補か断定できないが、頼貞・頼範の庶弟があり、又頼光流の頼政の系図が下段に釣られる。これが頼貞・頼範の庶弟があり、又頼光流の頼政の系図が下段に釣られる。これがとあり、読史堂伊佐早謙氏の書写に懸る。原本は不明。頼信の弟に、頼平・頼朝・

信濃国住 次田/先祖為実義親――――満実 高梨盛満 高梨盛満

その永禄八年(一五六五)の殺害の記事があり、関東公方が、軍までは徴証がないが、足利氏部に共通する所がある。但し京公方が義輝で、と高梨氏他を義親に接続するのは後補記事であらう。脇書が簡潔で三代将と



に本文が近いのであるが、その頼朝の脇書に、がる。立岩本の足利氏系図部は、『永享記』よりも長山本・清音寺本・『以往』がる。立岩本の足利氏系図部は、『永享記』よりも長山本・清音寺本・『以往』で、高氏(高基)・尊元は同一人物であるから、その死没と子晴氏の襲職ので、高氏(高基)・尊元は同一人物であるから、その死没と子晴氏の襲職の

頁明

寿永

とある脇書は、『永享記』の、

三男右大将頼朝也、此御代寿永元暦ノ比源平両家一闘諍(下略

とある本文を前提とすると考へざるを得ない。

年(一五一八)成立の王代記であるが、その王代記部分の後に、阿波国文庫旧蔵『王代記』の略本で、後花園天皇を当今とする、永正十五蔵『皇年代記』所収記事が注目される。同書は『神明鏡』派生の内閣文庫蔵さすれば未見の『永享記』を想定する事になるのだが、そこで成簣堂文庫

七代申候、
△夫、天地開闢以来、国常立〉尊ヨリ始、伊弉諾伊弉冉尊、至マラ、天神

とし、天神地神を列挙し、人皇の神武天皇を挙げ、

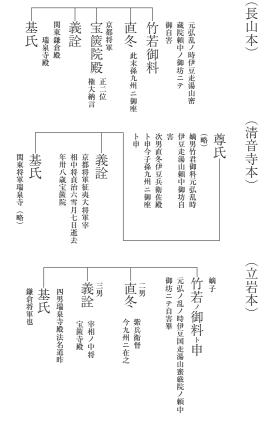
·給、御子 『経基六孫王 中、

頼家・実朝に至り、 頼家・実朝に至り、 東公方は「共嫡子左馬頭高基申」とあり、別に三代将軍・足利将軍の簡単な 東公方は「共嫡子左馬頭高基申」とあり、別に三代将軍・足利将軍の簡単な 京図がある。『永享記』の歴代より新しいのだが、本文は『永享記』よりも 系図がある。『永享記』の歴代より新しいのだが、本文は『永享記』よりも 東公方は「其嫡子左馬頭高基申」とあり、別に三代将軍・足利将軍の簡単な 系図がある。『永享記』の歴代より新しいのだが、本文は『永享記』よりも 東公方は「其嫡子左馬頭高基申」とあり、別に三代将軍・足利将軍系 本文が続くから、完全に『永享記』本文と一致する訳ではない。足利将軍系 東家・実朝に至り、

今程、三代将軍申、彼御事侍いて也、是ヲ斯ァ去置ス

女、御法名鑁阿寺殿"号、△凡御当家)先祖尊氏由来申"、八幡太郎義家)御子三男"武部大夫義国、△凡御当家)先祖尊氏由来申"、八幡太郎義家)御子三男"武部大夫義国、山湖当家)先祖尊氏由来申"、八幡太郎義家)御子三男"武部大夫義国、北湖当家)先祖尊氏由来申"、八幡太郎義家)御子三男"武部大夫義国、公凡御当家)先祖尊氏由来申"、八幡太郎義家)御子三男"武部大夫義国、公凡御当家)先祖尊氏由来申"、八幡太郎義家)御子三男"武部大夫義国、公凡御当家)先祖尊氏由来申"、八幡太郎義家)御子三男"武部大夫義国、公凡御当家)先祖尊氏由来申"、八幡太郎義家)御子三男"武部大夫義国、公凡御当家)先祖尊氏由来申"、八幡太郎義家)御子三男"武部大夫義国、公凡御当家)

司」)、 qが とあるが、p・q・r・s・uが せない。またIii3Beの尊氏諸子部を見るに、 些か異なる。 『永享記』 では v は 「其腹子二人出来給」」(立岩本が 『永享記』・長山本が 『永享記』 諸本になく、 「寸」で、 (『以往』 wは長山本が載 「御息二人有」) は p



成簣堂本『皇年代記』)

専氏御子四人御座、嫡子竹君御料元和乱、時、伊豆国走湯山密厳院頼中尊氏御子四人御座、嫡子竹君御料元和乱、時、伊豆国走湯山密厳院頼中長山本は直冬の通称がなく、「今」を持たない。

に判断される。 同様、それを利用した佐竹家の共通系図から長山本・清音寺本他が分かれたのではないにしろ、何らかの典拠があり、蘆雪本『御成敗式目注』系の祖本のではないにしろ、何らかの典拠があり、蘆雪本『御成敗式目注』そのもこの「公方御先祖之事」の比較からすると、成簣堂本『皇年代記』そのも

るが、その次に(X)晴氏諸子、(Y)「関東」として満兼より晴氏兄弟までのだが、関東公方は清音寺本の総系図では関東公方の最後の当主が晴氏であそれが現存清音寺本を遡る古清音寺本である可能性を完全に否定出来ない

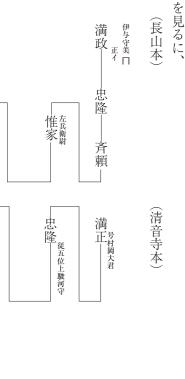
(長山本) (清音寺本Y) 大系本『尊卑』(前田本付載) の晴氏及び諸子が吊られる。その(Y)が長山本に近似するのだが、(隣に成氏の三兄弟の童名がある)があり、京公方の系図・伝を挟み、(Z)

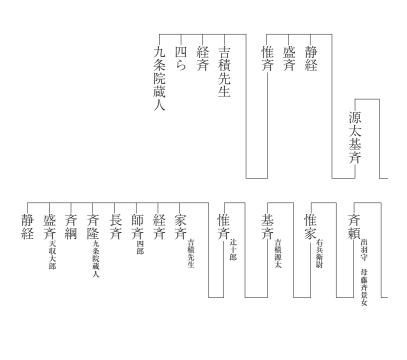


るよりも、清音寺本が採用した長山本を遡る本がイ本であると見るものである。本が何らかの理由で、古清音寺本から通説と異なるイ本を採用したと説明すする。これは『神明鏡』「称光紀」に「新御堂御所満隆永安寺殿次男」、『湘とあり、禅秀の乱で自害した満隆を長山本が嫡男とし、清音寺本ではイ本ととあり、禅秀の乱で自害した満隆を長山本が嫡男とし、清音寺本ではイ本と

五、北酒出本と長山本・清音寺本

部分にも、北酒出本と共通する部分が随所にあるが、別系部分の満政流(②)更にその系図は北酒出本を利用してゐたと考へられる。清音寺本の総系図





なるから、三系図が共通するのである。 北酒出本に含まれる。対して大系本『尊卑』「善積」では、族人の関係が異と、族人が共通するが、族人の関係は北酒出本に同じで、清音寺本の脇書は

(大系本『尊卑』)

満政——— 号又村岡大夫 駿河守 -斉頼--母景斉女 左兵衛尉 惟家 一静経 延暦寺維那 家斉 惟斉 善積先生 善積五郎 -師斉 斉隆 善積源太 経斉 雨谷太郎 九条院蔵人

系図) 清音寺本が持たない事、 いのだが、前掲の足利矢田判官代義清の子を見るに、長山本と清音寺本 但し脇書の一致からすると、此処では清音寺本の方が、断然北酒出本に近 が共に北酒出本に共通し、その義基の仮名「三郎」を長山本が持ち、 拙稿カで紹介した美濃三郎義明の脇書が、 清音寺本

乳母夫腰滝口季方不惜命惜名

音寺本の祖本が北酒出本を利用してゐると見る事が出来よう。 が有る事からすると、清音寺本の脱落と推定される。此処からも長山本と清 とあるが、北酒出本は同文で、【】に「同自殺了」(『須田 は 「同自害了」)

竹氏が偏諱を受けたとする記事があるから(鈴木氏論)、北酒出本の常陸到 以下と言ふ事になるが、酒出本に拠れば長享三年には佐竹義舜より、美濃佐 年に常陸の佐竹氏の元に下向してゐる。更に酒出本『佐竹系図』 れ以降と言ふ事になる。 来も早まる可能性があるか。長山本と清音寺本の共通の祖系図の成立は、 天文六年である事からすると、問題の長山本・清音寺本の祖本の成立もそれ 北酒出本を所持した美濃佐竹氏は、当主基親が天文六年、 同七年、 の書写が 同十二 そ

- 系図」 料編纂所の謄写本、 郎三郎公清 羅武士の交名が見えるが、石清水宮宝塔院を守護した「佐竹八郎三郎」 1 『弘安神輿入洛記』弘安二年五月四日条に、 による (酒出本『佐竹系図』)に該当するか。『弘安神輿入洛記』東大史 (以下、 酒出本は秋田県公文書館佐竹文庫 酒出本)。 叡山の強訴に備へた六波 (宗家) 蔵「古本佐竹 」が八
- 3 女子短期大学附属生活文化研究所報告』二十七、 書」と奉公衆佐竹氏」(『秋田県立博物館研究報告』二十三、平成十年三月)、 に関する一考察」『中世武家系図の史料論 2 鈴木氏論と略。・佐々木倫朗氏「秋田県公文書館所蔵 中世編四』解説「家蔵文書十八」・鈴木満氏 『源氏系図』 の史料的価値について」(『山形県立米沢 下巻 平成十二年三月 (平成十九年十月) 「古本佐竹系図 「酒出文 所収。
- 「溢れ源氏考証 (上)」(『米沢国語国文』二十九、平成十二年六月)

- ハ、「北条時家略伝」(『米沢史学』十五、平成十二年六月
- 二、「矢田判官代在名・大夫房覚明前歴」(『米沢史学』十七、平成十三年十月 ホ、「溢れ源氏考証(下)」(『米沢国語国文』 三十·三十一、平成十四年十二月) へ、「信濃井上氏の成立と展開」(『山形県立米沢女子短期大学紀要 四十二、平成十九年一月)
- 所報告。三十四、 「溢れ源氏考証補闕」(『山形県立米沢女子短期大学附属生活文化研究 平成十九年三月
- リ、「『平家物語』 チ、「頼朝流離時代困窮の虚実」(『米沢国語国文』三十七、平成二十年十二月 の中の佐竹氏記事について」(『山形県立米沢女子短期大
- 学紀要』四十四、 「源義忠暗殺と源義光」(『山形県立米沢女子短期大学紀要』 平成二十年十二月) 四十五
- 平成二十一年十二月)
- ル、「新田義重一族伝雑々」 平成二十三年十二月 (『山形県立米沢女子短期大学紀要』 四 十七七
- ヲ、「辺境の源為朝伝」(『米沢国語国文』 五十四、令和元年十二月) 「平安末期足利・新田氏考証補遺」(『山形県立米沢女子短期大学紀要 四十二、平成二十五年十一
- 「賀茂二郎義綱最期異伝」(『米沢国語国文』五十一、令和五年二月)
- と史料的価値については別に論ずる。 4 外題「清和源氏御系図」一巻(AS二八八:二/三)。この系図の成立
- 5 陸佐竹氏関係史料」に所収 酒出氏系図は(2)の論文に、小瀬本は同氏編『常陸佐竹氏』付録 (令和三年四月)。
- 北本とする。 文化研究所報告』四十九、 6 「北本『佐竹世譜』について」(『山形県立米沢女子短期大学附属生活 令和五年三月)。同本は 『佐竹家旧記』 九所収
- 参照のこと。 7 参照。また拙稿「『神明鏡』 宝永六年五月編の (秋田県公文書館佐竹文庫 平成十二年一月)・「同(下)」(『同』六十九ノ二、 『御文書并御書物帳目録受取渡目録』 伝本の整理と成立について(上)」(『国語国 (宗家) 蔵、 以下 『受取渡目録』と 「旧本分」:「旧

月

同年条

(続群書類従)。

- 二十八、平成十一年六月)(8)「「『神明鏡』伝本の整理と分類について」補注」(『米沢国語国文』
- (10) 秋田県公文書館佐竹文庫(宗家)蔵、中村光得『御系図御引証本草稿』S二八八:二/四七)。東大史料編纂所の『佐竹系図纂』謄写本にも収められる。(9) 以下、長山本とする。請求記号AS二八八:二/四一(その写は、A
- 長山八郎兵衛頼安は、秋田県公文書館編『系図目録一』「諸士系図」分に見える。では傍線を「香」とし、元禄十年献上されたとある。以下、『草稿』とする。
- (11) 『後鑑』天文五年四月二十六日条所収「御内書案」(新訂増補国史大系)。
- 佯諅頚送刊本。 (12)『歴名土代』天文十五年義藤条。『お湯殿の上の日記』同日条。共に続
- 第記写」(『古河市史 資料 中世編』七三九。以下『古河』と略)三五九「伊勢貞忠書状案」(大日本古文書)。『野田家文書』「足利晴氏元服次三五九「伊勢貞忠書状案」(大日本古文書)。『野田家文書』「足利晴氏元服次
- (14) 『快元僧都記』六月条(『戦国遺文 後北条氏編 補遺』):『喜連川判鑑』
- 千代王丸安堵状」(『同』七八〇)(15)『喜連川文書』「足利晴氏判物」(『古河』七七八)・『大中寺文書』「梅
- (16)『喜連川判鑑』同年条。『鑁阿寺文書』「竜正書状」(『古河』九九〇)
- 九二二)・「女房奉書」(『同』九二三)・「足利義氏吉書」(『同』九二五)(17)『喜連川文書』「足利義輝書状」(『古河』九二一)・「近衛稙家書状」(『同』
- (18) 北本『佐竹世譜』義舜条。
- (19) 北本『佐竹世譜』義篤条。
- (20) 東大史料編纂所蔵謄写本。
- (21) 注(5)の『常陸佐竹氏』付録「常陸佐竹氏関係史料」に翻刻がある。
- は同人の記載がない。(22) 大系本『尊卑』には桃井義助の脇書として見える。佐竹本『尊卑』に
- 集』(電子公開)・『渋川系図』(山口県立公文書館蔵冷泉家文書所収)も仲綱・(23) 前田尊経閣文庫蔵本『帝皇系図』(紙焼写真)・史料編纂所蔵『古系図
- (24) 秋田県立図書館蔵の千秋文庫本紙焼写真による。

- (25) 『皇代暦』寿永二年十月一日条、京都大学総合博物館蔵勧修寺本による。
- 天理大学図書館吉田文庫蔵『諸道』一冊(吉六二―五)所収が同じ。

26

- 長がない。 大学附属図書館菊亭本『系図略』も同(紙焼写真)。佐竹本『尊卑』には義(27)『久下文書』所収「源氏惣系図」(東大史料編纂所蔵紙焼写真)・京都
- 成二十五年十二月、初出は同十八年)(28) 秋山敬氏『甲斐源氏の勃興と展開』第一編第一章「新羅三郎義光」(平
- 秋田県公文書館佐竹文庫(宗家)蔵写本。

29

- の佐竹家の最終当主は義林で「貞享二年」の記事がある)。また『佐竹系図類纂』所収の正宗寺本『佐竹系図』が同じ記事を持つ(同本福院本も同じ(東大史料編纂所蔵謄写本『義光以往之紹図并末々物語誌』)。(30) 東大史料編纂所蔵謄写本『佐竹系図類纂』所収の正宗寺本による。寿
- 庫蔵温古堂本『御成敗式目注』(電子公開)を対照すると、同系本の達蔵司本(京都大学総合博物館蔵の池内義資氏撮影写真)・内閣文(31) 池内義資氏編『中世法制史料集 別巻 御成敗式目註釈書集要』)所収。

10達・温「其」、11達・温なし)

10達・温「其」、11達・温なし)

10達・温「其」、11達・温なし)

記』に共通する箇所の有る事が分かる。とあり、蘆雪本と、達蔵司本・温古堂本が、それぐ~成簣堂文庫蔵『皇年

(32) 本文は以下の通り。

岩松、里見等是ヨリ出給、次男義康ヲバ足利新判官、武蔵守ト申(国会図男義重ヲバ新田左衛門ノ佐ト申、此子孫新田、山名ノ一流也、大舘、鳥山、太郎基綱ガ宿所ニ下着シ、佐武ヲ誅伐シ給、彼義国ニ御子二人御座ス、嫡院ノ勅命ニ正四位上式部大夫判官ニ叙シ、常陸国佐武冠者追討ノ為ニ足利又為義ノ連枝義国公ハ十三歳ノ時、康和三年辛巳正月七日ニ七十三代堀河

書館の電子公開による

- 典遺産』五十七、 33 「『永享記』伝本の整理―諸本及び関連作品展開の把握のために―」(『古 平成十九年十二月
- 34 『持氏記』は紙焼写真による。
- 存するか不明。 にも当該箇所があり、 林信篤所蔵本を借り写した『永享記』 35 電子公開に拠る。田口氏論に拠れば彰考本の写し。 内閣文庫蔵『北条記』 『永享記』 の一本として良い。 · 『関東合戦記』 (内題 「東乱記」)「公方管領不和事_ が存したとあるが、 猶、 『草稿』 には 現
- 記物語集二』所収の影印。 36 『軍記物語研究叢書 第六巻 未刊軍記物語資料集六 聖藩文庫本軍
- 37 聖藩本は国文学資料館の電子公開による。
- が見える(矢田俊文氏他編『上杉氏分限帳』)。 ある。『文禄三年定納員数目録』に「立岩伊豆守」・「立岩喜之助」・「立岩仁衛門 信州の武士で、武田家に仕へ、その滅亡後、天正年中に上杉家に仕官したと 38 市立米沢図書館蔵『御家中諸士略系譜』を見るに、立岩氏に二家あり、
- 短期大学紀要』五十二、平成二十八年十二月)参照のこと。 杉博物館蔵林泉文庫旧蔵『源姓系図』の特徴について」(『山形県立米沢女子 義親後胤説は、市立米沢図書館蔵『高梨系図』にも見える。拙稿
- 当該本文を持つが、全体的に簡略で、 40 島原本 『持氏記』により、脇書は省いた。続群書類従『式目聞書』 長山本の典拠ではない
- 41 電子公開による。その同系諸本・ 『神明鏡』 との関係は別に考察する。
- に略解題がある。 42 川瀬 一馬氏 『新修成簣堂文庫善本書目』 第一編第五章の 「皇年代記
- 源院本太平記 43 大日本古文書による。 西源院本 一一による (『軍記物語研究叢書 『醍醐寺文書』二九四 第一 巻 未刊軍記物語資料集一 伊豆密厳院別当職管 西
- 縫合したか。東大史料編纂所蔵の謄写本による 浅羽本 にも覚遍が見える。 東使参会、無拠陳謝 『足利系図』では、 「尊氏謀反之時、 駿河国江尻原自害」とあるが 伊豆国走湯山頼中坊同心 両記事を

- 46 東大史料編纂所蔵の浄明寺本の謄写本による。
- 青山歴史村蔵本 (電子公開) に拠る。

47

- 長山本に拠るものではない。 48 『故本佐竹家譜』 は惟斉・ 盛斉兄弟迄釣り、 斉頼母の脇書を持つから、
- 惟斉以下は掲載しない。 該当人物のみ略記。 佐竹本 『渋川系図』 『尊卑』 は には満正流がない 二重線 佐」、波線
- 五五·五六「佐竹義昭書状写_ 「室町幕府奉行人連署下知状写」、五二「同」及び五四「佐竹義篤書状写」、 『秋田藩家蔵文書』十八「酒出金大夫家蔵文書_ 六六「常興書状写」、

五.

50

49